【防災情報】 地震による道路防災情報(第6報・終報)

令和3年3月20日(土) 18時09分頃に発生した宮城県沖を震源とする地震により、仙台河川国道事務所管内においては**震度5強**が観測されたため、災害対策支部(注意体制)を設置しておりましたが、道路巡回(二次点検)の結果、道路施設に異状が見られなかったため、体制を解除しました。

1. 仙台河川国道事務所の体制

災害対策支部 警戒体制 令和3年3月20日(土) 18:09

注意体制(道路) 令和3年3月20日(土) 22:10

体制解除(道路) 令和3年3月21日(日) 15:40

2. 所管施設の状況

【通行止め解除】三陸道 鳴瀬奥松島IC~陸前高田長部IC

国道4号、6号、45号、47号、48号、108号 (二次点検)異状なし

〈発表記者会:宮城県政記者会、東北専門記者会〉

─ お 問 い 合 わ せ 先 ──



国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 TEL 022(248)4131(代表)

国土交通省

えんどう とおる

副所長(道路管理) 遠藤 徹 (内線206)

なかだ たかゆき

道路管理第一課長 中田 隆行 (内線431)